

| | |
|------------------|---|
| Title | 長州再征期の越前藩と薩摩藩：大名同盟論序説 |
| Sub Title | On the trade between the Echizen Han (越前藩) and the Satsuma Han (薩摩藩) in the Keio Era |
| Author | 高木, 不二(Takagi, Fuji) |
| Publisher | 三田史学会 |
| Publication year | 1999 |
| Jtitle | 史学 (The historical science). Vol.68, No.1/2 (1999. 1) ,p.173- 206 |
| JaLC DOI | |
| Abstract | |
| Notes | |
| Genre | Journal Article |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19990100-0173 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

長州再征期の越前藩と薩摩藩

——大名同盟論序説——

高木不二

はじめに

近年の幕末政治史研究には二つの大きな流れがある。

一つは、伝統的な明治維新政治史研究の流れであり、もう一つは、近世国家論研究からの新しいアプローチである。⁽¹⁾しかし、この二つの研究動向は、これまで十分な接点・交流をもつて至っていない。しかも前者は、維新変革の過程を精緻に追求し、その蓄積も厚いが、やはり薩長や朝廷内の武力倒幕派の研究に偏りがちであるという問題点を、依然として抱えている。後者は、幕藩制の解体を、幕府と倒幕派との関係ではなく、幕府と藩の関係という視点から主に照射し、近世史との係わりで広い視野を提供するが、倒幕運動とのつながりが説明できないという批判を受けている。⁽²⁾こうした状況のなかで、近世

国家論研究を明治維新史研究につなぐかたちで、政治史研究の新たな可能性を切り開くことはできないか。本稿はこの課題のもとに、長州再征期を対象とし、越前藩と薩摩藩の関係を見直すなかで、この時期の政治状況を幕藩関係の一般的分裂現象のなかにとらえ直しつつ、なおかつその過程から武力討幕や公議政体路線が登場していく必然性を説明しようとする一つの試みである。

考察に際しては、筆者が最近接する機会を得た、越前藩と薩摩藩の藩際交易の実態を知りうる一つの史料を用いる。⁽³⁾一つは、「汾陽光遠越航日記」であり、一つは「野村盛秀日記」である。ともに、薩摩側の史料であるが、これまでの明治維新史研究では、ほとんど、あるいは全くといってよいほど用いられなかつたものである。

がつて越前藩側はこれを意識的に、明治以後に編纂された正史、あるいはそれに準ずる記録のなかで抹殺した可能性がある。薩摩側では、長州との関係を重視する歴史観が定着するなかで、越前藩との関係を示す史料は等閑視されたものとおもわれる。以下、これらの史料からわかる新事実を手掛かりとして、その歴史的位置付けを検討するかたちで、考察をすすめていくことにしたい。

なお、筆者の当面の問題関心と史料の性格から、本稿の記述の基本的視座は越前藩側に置くことになる点をあらかじめおことわりしておきたい。

第1章 慶応二年薩越交易協定の締結

慶応二年二月二三日薩摩藩側役格長崎附人（長崎聞役）汾陽次郎右衛門光遠は、長崎から藩船翔鳳丸に乗り福井に向かった。同船者は薩摩藩士翔鳳丸乗頭舟奉行川上左太夫、書役村上柴太、同田中猪之助らであった。同時に、この船には越前藩士も乗り込んでいた。⁽⁵⁾ 勘定吟味役勝山等一郎と勘定小算久留島勝太郎である。

汾陽らは、実は薩越両藩の「商売約定」、すなわち交

易協定の締結のため、福井に赴くところであつたが、これには少なからぬ前史があつた。越前と薩摩の密接な接

触は、文久三年末から元治元年春にかけての、京都における参預会議にさかのぼる。⁽⁶⁾ 八・一八政変によつて尊攘派が京都から排斥されたのち、薩摩の島津久光は時を移さず上京し、将軍上洛と列侯会議開催を求めて、越前の松平春嶽と連携しつつ、朝廷・幕府に対し政治工作を展開したのである。周知のように、列侯会議は参預会議として実現したが、将軍上洛を待つて開国国是への転換を図ろうとした両藩の思惑は、薩摩藩の台頭を警戒する幕府側ことに一橋慶喜の反撃によつて実現を阻まれた。

しかし、この時期両藩は政治面のみならず、幅広い交流をもつっていた。たとえば、文久三年九月の久光上京に際し、あるいはその後の久光の養女貞姫の近衛忠房のもとへの入輿に際し、越前藩は薩摩藩に対して薩英戦争の直後で不足していた汽船を提供し、また京都においては、春嶽と久光はプライベートな面でも交歓を重ねている。⁽⁷⁾

こうした中で、元治元年三月、薩州交易船が越前三国湊に入り、交易が行われた。その様子は、応接にあつた三国商人三好助右衛門の「略伝」⁽⁸⁾ に、次のように記されている。

島津侯と旧藩主と産物交易の為め、薩藩より先づ川南（汾陽）次郎右衛門、上川（川上）左太夫の両士

を遣わされ、洋反物および砂糖を蒸気船に搭載して三国港へ輸送し来る。助右衛門当時産物会所元締役勤務中に付、其応接方を委嘱せられ、三国港にては國産の製茶および種油を、敦賀港にては三石昆布五百石を同汽船に積み入れて返したり。因て薩州侯より琉球細布一反、葉煙草三把、泡盛一瓶を賜る。

当時薩摩は薩英戦争によつて痛手をうけた直後であり、失つた艦船の購入などのため富国策が焦眉の急とされていた時期であった。薩摩藩は開港後、「唐物下落」によつてそれまでの琉球進貢貿易のメリットが失われるなか、横浜・長崎において外国交易に乗り出す一方で、諸藩との藩際交易を開いていた。しかし従来の長州との交易は政治状況の推移の中で中断され、それに代わつて芸州広島藩などの交易が開始されるのもこのころであることから、積極化しつつあつた藩際交易の一環として越前藩との交易もなされたものであろう。その後第一次長州征伐をはさんで、両藩の交易が継続された形跡はみいだせないが、翌慶応元年にあらためて復活する。この時は、越前側から接触がなされたらしい。

慶応元年、越前藩奉行役（勘定奉行役にあたる）見習内田閑平は七月一〇日付けで「御内用有之ニ付」長崎へ

出張を命じられた。⁽¹¹⁾ 当時越前藩は、前年の長州征討に際し征討軍副総督として軍兵・陪卒七千人を率いて小倉に出陣し、他方で水戸天狗党一行の領内通行防御のため出兵を強いられるなど出費がかさみ、「夥しき御軍費にて國力も続かず」という財政状況にあつた。そうした中で、慶応元年四月には奉行勝木十蔵に「産物御派立の折柄」であるとして会所奉行を兼ねしめ、六月には文久三年以来廃止していた産物冥加銀を復活するなど、産物交易による富国策に再び活路を見いだそうとしていたのである。⁽¹²⁾ 内田閑平の出張も、当然長崎での交易振興をはかる狙いがあつたものとおもわれる。この時薩摩藩と接触がなされ、同年冬には交易についての商談がまとまつたらしい。松平春嶽は慶応元年一二月一一日付けで、島津久光に宛て次のように書き送つてゐる。

拙又北場之物産運用筋、賤隸より貴臣へ及懇談候處、追々熟調相運、全く兼々不少御申合せ被下候故、從⁽¹³⁾ 都合逐日相開け可申と、感荷之至奉存候

この合意にもとづき、前述のごとく、交易協定を結ぶため汾陽次郎右衛門が福井に赴くことになつたのである。⁽¹⁴⁾ しかし汾陽の派遣に至るまでには、若干の曲折があつた。汾陽によれば、福井行きを命じられたのは慶応元年

一二月の初めであつたが、「拠なき御用の事ありて」越前藩との協定締結は、乘頭川上左太夫が勤めることになつて、ところが「越士より余儀なき依頼の旨ありて」、慶応二年一月一七日にわかに汾陽の派遣が決したのだという。⁽¹⁵⁾この「越士」とは、「野村盛秀日記」によると勘定吟味役木内甚兵衛であつたことがわかる。越前側が汾陽の訪福をあえて希望した理由は、後に明らかとなる。ちなみに、汾陽次郎右衛門、川上左太夫は共に、元治元年三月三国湊で越前側と交易にあつた当事者である。

汾陽次郎右衛門ら一行は山陰沖をへて、慶応二年三月一日敦賀に入港した。敦賀には越前藩勘定吟味役平瀬儀作が待機していた。平瀬は彼らに、ここで上陸し陸路福井に向かうことを強く勧めた。汾陽ら薩摩側は三国回航を主張したが、とりあえず上陸し、接待をうけた。投宿先は、敦賀町人頭打它（うた）弁次郎の宅、ここは越前藩がかねてより蔵屋敷を置き、文久期以来大型船を用いる際に海上交易の拠点としてきたところである。久留島、平瀬は奔走し薩摩側をもてなしたが、薩摩側は「このたび持越の品も其数少からず」として三国回航に決し、三日錨をあげた。このとき越前側が陸行にこだわったのは、

三国では薩摩との交流が他藩や幕府に察知される可能性が大きいと判断していたためではなかろうか。薩越協定はもとより、交流そのものもあくまで秘密でなければならなかつたのである。しかし、薩摩側は大量の交易品を船に積んでおり、越前側も三国行きに同意せざるをえなかつた。

三月四日、三国では内田閑平が応接にあつた。内田は、言うまでもなく薩摩との話を今回の協定にまでもちこんだ立役者である。その経歴は次のようである。安政六年制産方成立と同時に同見習となり、万延元年には制産方を正式に命じられたが、文久二年には春嶽御付の近習に転じ、文久三年冬の春嶽再上洛の折りには、江戸との間を往復し、將軍上洛実現のため奔走している。元治元年二月には奉行役見習として経済畠に復帰したが、これは別稿において詳述したとおり、制産方を中心にして終了した三岡八郎ら文久改革派が藩内抗争の結果失脚しておらず、その穴埋めとしての意味合いが強い。その後は、松平春嶽専権体制のもとで、春嶽の側近を経験した経済官僚として、奉行勝木十蔵をささえつつ、慶応元年以後の藩富国策の中心的な担い手として頭角をあらわしていく。そしてこの直前の二月、奉行役見習のまま産物会所掛り

に任じられていた。⁽¹⁸⁾

汾陽らは三国の豪商内田惣右衛門宅などに分宿し、七日福井に入るが、その間接待ぜめにあつてている。内田惣右衛門へは藩から「兼々御国産の御掛合等も有之由ニ而御取扱方も格別御丁寧ニ可被成旨」申し渡されており、⁽¹⁹⁾その気の使いようは格別であつた。左に、その間彼らと接觸した内田閑平以外の越前側のメンバーを表にして掲げる。⁽²⁰⁾越前藩の受け入れ態勢を知る好個の資料となろう。

| 姓 名 | 役 | 職 | 備 考 |
|------------------|---------------------------|------------------|-----|
| 勝木十蔵 大井弥十郎 | 奉行、会所奉行兼 勘定吟味役 | | |
| 平瀬儀作 加藤藤左衛門 | 製造奉行助、產物会所奉行助兼 勝手役会所掛り | 元制産方頭取 元制産方頭取 | |
| 能勢角太夫 辻壯太郎 | 積方会所掛り | | |
| 三好助右衛門 山田亦左衛門 | 產物会所元締役 產物会所元締役 | | |
| 福井商人 | 三国商人 | | |

ここで注目すべきは、平瀬儀作、加藤藤左衛門という、旧制産方メンバーが復活している点である。平瀬は文久改革期には三岡八郎のもとで長崎交易にもタッチし、万延元年制産方頭取となり、文久三年制産方頭取そのまま

勘定吟味役となつたが、翌元治元年には改革派の一員として御役御免・遠慮を命じられた。しかし三岡などに比べ党派性が薄く、実務派であつたためか同年九月勘定吟味役に復帰していた。一方加藤も、文久改革期の経済政策の一端を担つたが、改革派の退陣、制産方の解体のかで元治元年四月製造局頭取に転じ、一〇月製造奉行助となり、この直前に產物会所奉行助兼勤を命じられたばかりであった。文久期の富国策偏重を一旦は否定した越前藩であったが、財政再建を迫られるなかで、春嶽の側近を経た新進の経済官僚内田閑平のもとに、ベテランの官僚を再び起用し、產物交易による富国策の推進役とした様子がうかがえる。なお会所奉行の名称は慶応元年四月の勝木の辞令が初見であり、產物会所奉行・產物会所掛りの名称は慶応二年二月の内田、加藤の辞令が、管見のかぎり初見である。

慶応二年三月八日汾陽と川上は登城し、松平春嶽に面謁した。春嶽からは次のような「御意」が示された。

昨年御役々長崎江被差出候処、彼是評議之趣有之、御調談都合能相済、無此上大慶思召候。此儀永久連思召候間、今度ハ得々御役人中江懇談いたし、趣法

治定いたし候様可取計

すなわち、昨年長崎では首尾よく交易交渉がまとまり喜ばしいかぎりであるが、今後も「永久連続」こうした取引が継続するよう、家来と相談のうえその趣法を定めるように、という内容であった。春嶽は薩越交易の恒常化を望み、そのための体制化を指示したことになる。川上左太夫に加え、琉球產物方掛りなどを歴任し、交易実務に通じた汾陽次郎右衛門に敢えて福井に来ることを求めた訳は、越前藩として将来に向けて具体的な打合せを行ないたかったからであろう。

汾陽らは春嶽の要請を「御両殿様」（久光・茂久）に伝えることを答えて退席し、別間にて家老酒井外記・荻野小四郎、中老秋田玄蕃・酒井十之丞・毛受鹿之助に面会した。藩主茂昭は、この時期病と称して長州再征への参陣を引き伸ばしており、この席にも姿をみせていないが、越前藩としては事実上藩を挙げて、薩摩側の使者を迎えるとしていた様子がみてとれる。汾陽は翌九日、内田閑平に交易に関する「約定書」を手交し、越藩家老中から薩藩家老衆にあてた返書を求めている。一〇日返書を手にすると一一日には福井を出立、陸路敦賀を経て、一三日翔鳳丸に乗り長崎に向かつた。長崎では「石炭積

入」「荷卸」を行い、三月二一日鹿児島前の浜に落碇している。この後藩に復命がなされたはずであり、薩越交易協定はここに正式に成立したことになる。慶応二年三月といえば、薩長盟約からわずか一ヶ月後のことであつた。

ところで、福井城謁見の際、汾陽らとともに薩摩側商人山田屋にも春嶽へのお目見えが許されていた。山田屋は、薩摩藩と深い結び付きをもつ海商浜崎家が密貿易を隠蔽するために長崎において支舗であるといわれるが、汾陽らは山田屋を召し連れて登城せよとの越前側の要請に対し、「是は左様の身柄にあらざる趣を以て」辞退したが、説得をうけ結局同伴することとなり、山田屋は別間においてお目見えをおおせつけられた。⁽²¹⁾ この山田屋は、前年の長崎での取引にも関与していたが、この後汾陽出航後も居残り、四月薩摩船の敦賀入港時まで滞留したようである。⁽²²⁾ ここで翔鳳丸の積み荷売買をともなう交易が行われたであろうことは容易に察せられるが、越前藩の厚遇ぶりからして、この後の薩越協定にもとづく交易にも山田屋が深くからんでいたことは間違ひなかろう。

第2章 薩越協定成立後の交易と交流

薩越協定の内容は残念ながら不明である。しかし、この後の両藩による水面下での動きをみると、少なからずその輪郭がみえてくる。以下これまで用いられることがなかつた「野村盛秀日記」におもに拠りながら、そうした動きを追つてみたい。

野村盛秀（宗七）は薩摩藩士で、元治元年一〇月に「御勘定方小頭格御徒目付勤鑄錢方掛」に任じられてい。実際は長崎詰めの財務官僚とみられる。文久三年、五代友厚が薩英戦争の際イギリス側の捕虜となり、藩から嫌疑をうけて長崎に潜伏したとき、野村は彼を訪ね、その開明的熱情に感じ入つて、五代の復帰を藩当局に願い、その登用への道を開いたと言われる。その後五代の富国策が藩是となるとともに、野村も財務担当者としてその一翼を担う地位にあつた。⁽²³⁾

野村は薩越協定をうけて、慶応二年六月三日京都を経て福井に入った。出張の目的は越前藩への融資金子の引き渡しと、交易産物の集荷情況の確認ではなかつたかと推測される。前日は福井手前の今庄駅まで、能勢角太夫と久留島勝太郎が出迎え、当日も城下に入ると内田閑平、

加藤藤左衛門らが出迎え、さらに旅宿には勝木十蔵、大井弥十郎など二〇余名が陸続と訪れるほどの歓迎ぶりであった。六月五日には奉行の勝木と、この日奉行見習から奉行本役に昇進したばかりの内田が野村のもとを訪れ、「產物一条隣境江手を被付、丸岡、大野、大聖寺、勝山、丹羽・丹後辺、茶大体十四万斤位入手之由」報告があり、「色々深談」に及んだ。越前藩が近隣諸国から大量に茶を買い集めていたことが明らかである。そして、一一日には内田、加藤の案内で、郊外の宝石山草室へ赴き、茶園を見学している。ここについて野村は、「四、五年跡より山野をひらき、植付有之、場所一カ所、それほとはあるまひと思ひし處、よく相ひらき居、頗る感心也」と記している。すなわち、文久年間に開かれた茶園で、越前藩が茶の生産に力を尽くしてきた様子がうかがわれる。⁽²⁴⁾茶が輸出用として薩摩側に引き渡されたことは言うまでもないが、もう一方で生糸も買い集められている。七月一日内田、加藤は野村にこう伝えている。「生糸春子者大体二十日過には相屯候。茶も同様なり。夏糸は当分挽方に至り、未直段等も相不立。惣成就者九月中なるべく、尤春子百二三十箇は御国内出来、夏子は百箇位二而候。すなわち、春糸百二三十箇は七月二〇日過ぎには

藩内で調達でき、夏糸はまだはつきりしないが百箇程度、計二百三十三箇の集荷が見込まれている。越前側からは、すべて集められるのは九月中になるが、とりあえず生糸の春糸分と茶について薩摩側に引き渡すので、七月中に「火船」を準備してほしい旨、申し入れがなされている。

生糸二〇〇余箇という数字は、文久三年越前藩が横浜に移出した実績が一二〇〇箇となっており、その二割弱ということになる。当長崎にはほとんど輸出用生糸は回送されておらず、越前藩としては前年末の幕府による生糸・蚕種改印令をうけて、締め付けのきつい横浜を避け、薩摩と結んであらためて長崎に出荷する道を選んだものと考えられる。⁽²⁵⁾ この改印令については、幕府による諸藩の生糸・蚕種輸出に対する統制令であるとともに、幕府が急接近しつつあつたフランスへの独占的輸出に通ずるものであつたことは先行研究の示すとおりであるが、これについては薩摩側も当然大きな関心を寄せていた。六月一〇日の野村の日記には次の記事がみえる。「久留嶋豊助入来。頼置候生糸取締付従幕府去冬触達之書付持參」。野村が越前藩から敢えて入手した幕令が、慶応元年一二月二八日付発令の改印令であることは間違いかどう。すでに別稿において考察したように、越前藩は横

浜に商人名義で「石川屋」という生糸店をもつており、その石川屋は生糸売込商仲間のメンバーに入っていた。横浜からの情報は、迅速かつ正確なものがあつたはずである。

野村は、六月一三日汾陽同様登城を許され、春嶽に謁している。春嶽は「昨年内田閑平於長崎調談之儀ニ付、色々骨折いたし、此度両國の間愈御親睦一條永続致し候様致し度之間、其段御両公江も宜申し上候様、且又中將様ニも不容易御交之事も有之、小松帶刀杯江も宜しく」と述べた。じつはここで初めて、前年長崎における商談の当事者が内田閑平と野村盛秀であつたことが確認出来る。野村は謁見の後、御用部屋において家老酒井外記に「(薩摩藩)御家老衆御答書」を差し出している。内容は不明だが、さきの汾陽次郎右衛門の復命をうけてのものであつたろう。

野村は八月一九日福井を立つまで、およそ二カ月半長逗留するが、その間松岡合薬所や製造局などの軍事施設を視察したり、「御国産出来場所見分」⁽²⁷⁾として三国はじめ各所を見学している。その一方で越前藩と政治情報を交換し、また他国の産物情報の収集も行つていて。政治情報の交換については後述するが、他国の産物について

は、同行の薩摩藩側の長崎交易担当者である中村八左衛門、高崎覚兵衛や山本要助らが他国に入り、とくに高

崎・山本は六月二二日美濃へ生糸の買い付け市場の調査にでかけている。その際、越前側商人の三好助右衛門、山田亦左衛門も同行している。その後一旦帰福し、七月

一〇日山本は再度岐阜へ生糸の買い付けに赴くなど薩摩側は精力的に行動している。交易協定を結んだ越前を拠点に、この時期薩摩としてはさらなる買い付け市場の開拓を図っていたものとみられる。

ところで六月二九日越前側から野村に対して重大な相談がもちかけられていた。加藤藤左衛門が、ミニエール銃「五百丁」を購入したいので、その旨五代友厚に依頼してほしいと申し入れたのである。野村と五代の親交は既述のとおりであり、五代とイギリス人武器商人グランバーのつながりも周知のところである。それを知悉していた越前側からの申し入れであった。銃五〇〇挺は決して大きな数ではないが、少ない数でもない。越前藩としては、薩摩藩との交易決済後の利益の一部を、銃の入手に振り向け、軍制改革への布石としようとの意向であつたかもしれない。しかし、この時幕長戦争の火ぶたは既に切られており、ことは重大であつが、野村の返答は確

認できない。

野村は八月一九日敦賀にむけて陸路福井を出立、二三日長崎から回航された薩摩藩船三邦丸に荷とともに乗りこみ、敦賀を出航した。このとき実は、薩摩に向かう越前藩使節として三名の藩士が同乗していた。内田閑平、加藤藤左衛門、能勢角太夫である。一行は二六日長崎に入港し、ここで両藩関係者同志で交流を重ね、製鉄場やイギリス軍艦を見学している。九月三日長崎出航。翌日鹿児島前之浜に上陸し、六日には登城、藩主に謁見している。その後、薩摩側の案内で台場、銃薬水車方、集成館、精鍊所を視察。一五日、たまたま芸州広島藩の「火船」が鹿児島に来ていたのを幸便として乗船、長崎に向かつた。以上の経緯をみると、両藩の交流が、経済交流の域を越えて、幅広い形で深められていったことが明らかである。なお、公式文書のやりとりはあきらかでないが、内田らのおもな使命は越前藩側から正式に借用証文を差し出すことにあつたのではなかろうか。

ところで、野村は九月一一日「越前江昨冬來差出候金子十六万両之書付」を市来（六左衛門政清—高木）に提出している。これは融資明細であつたとおもわれるが、昨冬來とあるから、慶応元年冬以来、薩摩藩は生糸・茶

などの買い付け資金として一六万両を越前藩に融資していたことになる。一六万両といえば、越前藩の経常歳入額の約二倍にある。なおこの後さらに一万両の追加融資がなされたようであり、総額一七万両となるが、これは野村が汾陽の越航にさきだつて、藩庁に「越前江都合十七万両都合差遣」と上申していた額に合致する。

なお越前藩の内田閑平ら三名は、九月二七日付で長崎から鹿児島の松岡十太夫（側用人勝手掛）、市来六左衛門（勝手方用人）にあてて次のような礼状を送っている。⁽²⁹⁾

過日は於錦土御目見被仰付候上、毎々品々拝領物頂戴仕、冥加至極難有仕合奉存候。：逗留中ハ度々御尋訪被成下、日々種々の御馳走：御手厚御取扱共、重々忝次第、千千万万不淺奉多謝候。叔は、御懇談中一寸御頼申置候同藩之内、藤井清太郎、木村尽吉の兩人、集成館御始愈拝見仕度申出候ニ付、乍卒忽

今般指出申候

鹿児島における、兩藩家中の密接な交流ぶりを彷彿とさせるとともに、さらに「遊歴諸生輩」二名の薩摩見学を依頼している。⁽³⁰⁾ ここでも両藩の交流の広がりを見ることができよう。この後、野村は翔鳳丸の越前再航などを

川上左太夫と取り決め、長崎に入っているが、これは夏

生糸など残り荷の輸送に関するものであつたろう。長崎では再び内田閑平、木内甚兵衛、横井左平太など越前藩関係者と連絡をとりあつたのち、時を置かず家老岩下方平以下の薩摩藩渡欧使節団に同行すべく、準備に移つていく。

以上が、慶応元年から二年にかけての越前藩と薩摩藩の間での、交易を中心とする交流の内容である。いまここにそれを要約しておきたい。

1、長州出兵後の財政難を打開すべく、慶応元年越前藩側から長崎交易についての相談が薩摩藩にもちかけられ、両藩交易の端緒が開かれた。この時の越前藩の担当責任者は奉行見習内田閑平であつた。

2、同年冬に商談がまとまつて、薩摩が産物買い付け資金を越前藩に融通することがはじまり、翌二年にかけて総額一七万両が受け渡された。

3、両藩の間での正式の交易協定は、薩摩藩側役格長崎附人汾陽次郎右衛門が慶応二年三月福井を訪れ、松平春嶽はじめ越前藩家老に面謁し、薩摩側の書面を差し出し、その返書を汾陽が鹿児島に持ち帰り、復命したときに成立した。

4、この時越前藩は両藩の交易が恒久化することを望み、

そのための趣法づくりを薩摩側に申し入れていて。

5、交易の内容は、おもに生糸と茶を越前側が買い集め、これを薩摩側が長崎に運んで売りさばくものであったが、慶応二年六月から八月にかけて薩摩藩勘定方野村盛秀が出向いて、集荷状況を確認している。

6、交易は両藩の責任において行われたが、実務をになつたのは商人であり、越前側では産物会所元締役三好助右衛門、同山田亦左衛門、薩摩側では山田屋であつたとみられる。

7、産物交易を軸に、この時期両藩家中に密接な交流が生まれ、薩摩側は越前藩から幕府側情報を入手する一方で、越前を起点に近隣諸国を対象に産物市場の調査や買付けを行つてゐる。越前側は、薩摩側に長崎における武器購入を依頼し、また慶応二年八月返礼使節として鹿児島に入った越前藩奉行内田閑平らは薩摩藩の軍事施設などを見学し、さらに自藩遊学生の訪問見学を依頼している。

第3章 薩越交易の性格と歴史的位置

ここでは薩越交易を薩摩側から見直し、その経済政策上の位置付けをみきわめていきたい。

薩摩藩は慶応元年段階で、財政が逼迫するなか、「富州強兵」に向けて積極的な藩際交易を展開していた。長州との交易を再開し、芸州との交易も継続している。また坂本龍馬らの亀山社中を助け、商取引の仲介や物産の海上輸送を担わせていたことも周知の事実である。

この時期の薩摩藩による藩際交易の特徴は、先行研究によれば①藩直轄の交易形態をとり、②大坂を介さず、⁽³¹⁾国際交易と国内交易の接点である長崎を基軸とする、という一点にあるとされる。⁽³²⁾このとき、中心的役割を担つたのが同藩長崎産物方であつた。ここでは慶応元年七月から「長崎産物方組合商法」と呼ばれる新しい商法が始められていた。それは藩が直轄する長崎会所を介して、英商「ガラバ」（トーマス・グラバー、ジャーディン・マセソン商会長崎代理人）および蘭商「ボードエン」（アルベルト・ボードウイン、オランダ領事兼任オランダ貿易会社駐日筆頭代理人）との間に契約を結び、彼らから外国資金を導入して、海外に産物を密輸出することで利益を図るものであつた。⁽³³⁾グラバーとの取引は、白糸・茶・昆布を中心として大島で産物受け渡しが行われ、ボードウインとの取引は米を中心として、口之永良部島上で受け引渡しが行われることになつていて。これらの産

物が上海を初めとする中国市場で売りさばかれたのである。

ちなみに、グラバーと薩摩とのつながりは五代を介して元治元年秋から始まつたが、グラバー商会の薩摩に対する融資関係が実際に始まるのは慶應元年六月にジャーディン・マセソン商会本店のグラバー商会勘定内に薩摩代理人勘定が設けられて以降のことであるとされるが、この時期は長崎産物方組合商法契約の時期と一致する。そしてこの時のグラバーの出資金の多くがジャーディン・マセソン商会からでていたことは先行研究の示すところである。⁽³⁵⁾ この資金供給の主たる狙いが、薩摩という藩権力を介して直接諸藩から生糸を長崎に集めることにあつたことは、グラバー自身の次の言葉から明らかであろう。

この取決めの利点は、日に日に大きな貿易業者になりつつある薩摩との友好関係を確保することであり、横浜のように価格を引き上げるために私と競合するものは誰一人としていないこの地「長崎—高木」に生糸が輸送されるようにしたことである。ここでもまた横浜でも多数の諸侯が貿易を、彼らに前貸をしている仲買商や金融業者の手から奪い返し、自藩

の役人の手にゆだねようと必死になつておらず、最初の時点で彼らに手を貸すことにより、後には非常な利益になるだろう⁽³⁶⁾。

ただし、グラバーは一方で製茶事業も長崎で行つており、茶に対する関心も少なくなかつた。

そしてこうした外商との取引きにおいて、国内での産物の集荷を請け負つたのが外ならぬ山田屋であつた。慶應元年七月、薩摩藩長崎会所産物方と山田屋宗次郎の間に契約が結ばれ、山田屋は請書と共に次のような届書を差し出している。

一 此度長崎会所産物方より外国人へ正銀御買入方の御約定相成、右御代り品、壹ヶ年凡金六拾万両位ニ被為及候由、然ルニ御代払ニ付、御益筋之廉相見得不申候而是御趣意立兼、代り品を以御渡込ミ之御仕法相成、当十一月より御払初二相成筈ニ御座候。

一 右御代払用代り品買入方ニ付、：八月より九月中ニ金拾万両御下金被成下候ハヽ、来ル十一月中御払分丈ケハ御下金高ニ五歩之御益金ニ而、來寅年よりは組合商法仕賦ニ御請書差上置候ニ付、多分右通被仰付候半と奉存候。尤来年の御元手代金之儀は産物方より時々御下金之上、右金子を以來寅年ノ早春

より諸国産物仕入方仕、荷物廻着之時々、其節之模

様を以売捌方仕、且又・異唐物薬種・反布類之品々、

大坂・諸國之相場等勘考之上、利潤之品買入方茂可

仕候。：右利潤之義は組合之事ニ付、(37)長崎会所方へ

半高差出、跡半高ハ御益銀ニ備方仕候事

山田屋は長崎産物方と組み合い、産物方から受け取つた資金（外国資金）で国内産物を買い付け、外国側に引き渡すことを請け負つてゐる。その際、当慶應元年は八九月に一〇万両の「下金」があれば、一一月には五分を益金として上納するという。また、きたる二年には、あらためて六〇万両程の資金を何回かに分けるかたちで「下金」をうけ、「早春」から諸国産物の仕入を開始し、引き渡し商品以外にも高利益が見込まれる商品を買ひ入れて売りさばき、その利益は組合商法につき半高差し出すとしている。

ここで元にもどつて、既述の薩越交易の実態を想起すれば、①生糸、茶という交易品目、②交易は藩直轄で、慶應元年末に始まり翌二年から本格化したという事実、③山田屋が関与している、という三点からみて、薩越交易は薩摩藩の長崎産物方組合商法、とりわけグラバー商会との契約に連なるものであつたとみなして大過あるま

い。

薩摩がこの時期長崎においてとつていていた交易方法は、少なくとももう一つある。「長崎出保商社」を介する「出保方商法」である。「長崎出保商社」は、薩摩藩と結んだ商人を主体とする旧来型の交易組織であつたとみられる。交易品目としては、米が中心であつたようで、肥後九州米、芸州中国米、兵庫・四国・大坂の米などの買い付けをそれぞれ商人が分担し、これを大坂など有利な市場で売り払うなどして利益をあげていた。⁽³⁸⁾ 薩摩の米買い付けについては、従来理解されているような軍事備蓄用としてではなく、明らかにその多くは商品として内外の市場において投機的な形で売りさばかれていたとみられる。なお、慶應元年七月頃には、出保商社の米買い付けは、越後・佐渡・箱館など日本海方面へと食指を延ばしつつあつた様子もうかがわれる。また出保商社では白糸も取り扱われており、これはおもに日本海ルートでの集荷が予定され、やはり慶應元年段階で「美濃路、丹波、丹後辺」についてはすでに手を付け、さらに「奥州、羽州、庄内辺」の集荷も図られ、京撰・横浜などへ持ち出し、売りさばく計画があつたようである。⁽⁴⁰⁾ しかし、米・白糸とも「當時北国商法之儀、追々大粧ニ相成模様ニ付、

辻も自ら商売ニ而は有之間敷との疑惑⁽⁴¹⁾が現地商人のあいだで持たれはじめており、商人名義の取引ではすでに隠しきれない規模に達していたようで、その意味で壁にぶつかっていた。「北国」市場は薩摩にとつて、唐物抜荷商法以来接触を保つてきた市場であつたが、開港後の交易再編をすすめるなかで、越前藩と公式な形での交易を開始したことは、薩摩藩にとつて日本海市場にさらに深く参入する拠点づくりとしても大きな意味をもつものであったとおもわれる。薩越交易の性格を考えるうえで、この「出保方商法」との関連も看過することはできない。

しかし薩越交易の本質的な性格は、前述のとおり、この時期薩摩が外国資金導入を契機に長崎において開始した、藩直轄の交易形態を支える一つの有力な交易であつたと位置付けるほうが正鵠を得ていよう。

越前藩側からみても、文久三年制産方解体後、一時藩直轄の官交易は後退したと思われるが、薩摩からの資金導入を契機に、（産物）会所奉行→産物会所掛→産物会所従つて、薩越交易は「藩」と「藩」の直接交易であり、これがジャーディン・マセソン商会→グラバー商会といふ形の外国資金の流れと結びつくことによつて、幕藩制

の枠を大きくはみだすものとなつてゐる。

ところで、薩摩側の交易構想は、もう一方で長期的視野にたつた世界的広がりをみせていた。薩摩藩士五代友厚は慶応元年松木弘安らとともにヨーロッパに渡り、藩の富国策実現に向けて、フランス国籍をもつベルギー貴族モンブランとの間に協議を行い、ベルギー政府証人二名立ち会いのもと、一八六五年八月二一日（慶応元年七月一日）ブリュッセルにおいて「白耳義（ベルギー）商社」設立の仮契約を結んだ。契約は、「欧羅巴人」と共同で商社を設立し、薩摩において資源開発、武器機械の製造、絹糸・綿布の製造機関の組み立て、ヨーロッパ産物の輸入などをを行う商社を設けることとし、その開設から運営にいたるまでの「世話」を、出資者の一人でもあり、来日経験もあるモンブランに委託するというものであつた。薩摩藩としては、とりわけ「日本國中の物産、何品を論ぜず、貿易に有利の諸品を買集ありて商社中に渡し」、利益をはかることが、最も要用、有利の件とされ、その実現が急がれていた。五代は帰国後、長州藩に対しても商社の結成を提案し、さらにベルギー商社への加盟を勧めることになる。ところでこの前後、五代は我文明を促進する方策を一八条挙げ、ロンドンから藩当

局に建議した。その中において、彼は「諸大名同志合力の商社を開くべき事」を掲げている。五代は最終的には諸藩と連携して「諸大名同志合力の商社」を設立し、これとベルギー商社を交易で組み合わせることによってヨーロッパ直接商法を企図していたようである。そしてこのときさらに一二条において「蚕卵を仏國に送るため越前藩と結社すべき事」を述べているのである。⁽⁴³⁾ここから察するに、五代は「合力の商社」さらにはベルギー商社への越前藩の加盟も、視野に入れていた可能性がある。

この前提には、慶應元年段階における薩摩と越前の接触の報が彼のもとに入っていたことが考えられるが、はからずもこの構想が、薩越交易の恒久化を望む松平春嶽の提言を先取りするような形で、あるいはその意図を越えて、幕府による海外交易の独占あるいは統制計画に対抗し、そこに大きな風穴を開けるべく描き出されているところが注目されよう。

ただし、ベルギー商社計画にはクリアすべき問題があつた。一つは、ベルギー国とのあいだに「和親条約」を結ぶ必要があること。もう一つは、「此の商社を組立てたる上は、他人と他の商社を組立つべからず」として独占契約が条件となつていたことである。⁽⁴⁴⁾前者について

は薩摩藩がなんらかの形で外交権を有することが前提となる。そのためには幕府との関係が問題となろう。後者は、現行のグラバーとボードウインとの契約と抵触する。これについては、五代は英蘭両者との約条を「追々変革」する意向をもつていた。いずれにせよ五代の長期的富国構想が、この後の薩摩藩の政治外交路線と深い係わりを有していくことになる。そして、薩越協定を結んだ越前藩の富国策の命運も、少なからずその方向性と係わりを持つことになるであろう。

第4章 薩越交易の政治的背景

慶應元年から二年にかけての薩越交易とそれに伴う交流を、両藩の政治的な動きのなかに位置付けるのが本章の課題である。

越前藩では、文久三年から元治元年にかけて、松平春嶽専権体制が成立したことは既に別稿において明らかにしたとおりである。⁽⁴⁵⁾その体制のもとでの越前藩の政治的立場は、あくまで幕府がみずから「私政」を脱却して、朝廷尊崇の姿勢を明確にし、有力諸侯と国是を議する体制を実現することを望むものであった。しかし元治元年四月に庶政委任の勅諭を手にした幕府は、次々と春嶽の

期待を裏切つていく。ことに、同年九月の参勤交代制の復旧、大名妻子の江戸居住をあらためて命じるなどの処置、一月の春嶽に近しい勝海舟の軍艦奉行罷免などは、春嶽の政事総裁職在任時の路線をあえて覆すがごとき動向であり、幕府が「私政」脱却どころか、権力回復路線を突き進んでいくことを如実に示すものであった。慶応元年三月二七日づけの一橋慶喜あて書簡で、春嶽は幕府に対する失望感を次のように吐露している。

方今幕庭之御模様：第一尊公（慶喜）御後見中、老生汚重任候時分とハ、諸事御旧套ニ被復、御改革等も有之、何分太平を粉飾する廟議歟と奉拝察候。右様打変り候事ニ相成候故、乍恐傍観之工夫も更ニ尽果候儀ニ御座候。⁽⁴⁷⁾

そうしたなかで、幕府は長州征伐の成果を不十分とし、慶応元年四月一九日将軍みずから進発して再征することを発令する。長州征伐に際しては、越前藩は藩主松平茂昭を副総督として小倉に出陣させ、総督人事が動搖するなかで、親藩として責を果たすべく敢然と指揮をとることに努めた経緯がある。再征の幕令に対し、越前藩はすかさずこれに反対する建白を行つた。五月六日側用人毛受鹿之助が提出した内容は、次のようなものである。

大膳父子悔悟之躰ニも無之、其上不容易企達。台聴候趣ニ而亦復御征伐として御進發被仰出候儀、如何之次第二被為在候哉難奉計御座候。：又々大兵を被動候儀は必天下之亂階ニ而諸大名之困窮、万民之怨嗟、誠ニ以不一方事共ニ而、此上如何成不測之変を可生哉も難計、乍恐御家之御為ニも相成間敷歟と不堪恐懼奉存候。⁽⁴⁸⁾

すなわち、長州藩主毛利大膳父子に不穏な動きが見られるとして、將軍進發が発令されたが、名義不分明で大兵を動かすことは、天下を混乱におとしいれることになるので危険であるというものである。

しかし実際の再征反対の理由は別にあった。一つは、長州征伐については茂昭が副総督として、総督尾張慶勝とともに薩摩の西郷隆盛らの周旋案を一應受け入れるかたちで決着をつけ、毛利家服罪の筋も立つたとの認識のもとに兵を引き払つたにもかかわらず、幕府はこれを認めずに再征を令したことへの反発である。越前藩としては「御名ニおるても」受け入れがたい心情であった。もう一つは、財政難である。前述のごとく、「夥敷御軍費にて御国力も不続」という藩情があつたのである。そこで越前藩としては、とりあえず将軍は「上洛」し、長州

処分について叡慮を伺い、その上で進退を決するべきことを幕府に勧めている。京都で再征を食い止めようとの心算であつた。

將軍は閏五月一六日進発し、二二日入京して参内したが、征長の必要性を奏上したのみにて二五日にはただちに下坂する。幕府は茂昭に対して上坂を要請したが、茂昭は「脚氣症」の名目で参陣猶予を願い出た。

この時期薩摩藩も再征反対を唱え、將軍は滯京のうえ評議を遂げて公論に決すべしとして朝廷工作をすすめ、幕府を牽制するが、幕府は老中阿部正外、松平康直を中(50)心に長州の「御絶し」にむけて強硬な動きを示していく。春嶽は、土佐の山内容堂から、島津久光とともに入京して周旋すべきを懇意されるが、それに対し七月一〇日付けで、「芋(久光)上京、僕同断との垂示、これをみて呵々。芋の上京は決而無之事なり。僕頻年の奔走ニ失目(51)的、方今別而前途茫々、上京仕候筈なし」として、現状では久光も自分も、上京・周旋の意志のないことを伝えている。

もに（諸有志は有志の列侯なり）事を議し、天下と共に天下を治め、幕府を輔翼し、君臣の名分を明らかにし、公武の御合体大本を建立し、開鎖を明らかにせんと存申候」と春嶽は述べている。しかし、有志の列侯と共に公武一和にむけて輔翼すべき幕府は「今之幕府」ではない。「幕府に入材を選挙し、大久保越中（一翁）・勝安房（海舟）杯を始、夫々可有之、幕癖幕習をのぞかずんばあるべからず」として(52)いた。慶應元年後半以降、長州再征・幕權強化に向かう幕府と、春嶽(53)・越前藩との溝は深まつていった。こうした中で、越前藩は中央政局から一步引いたかたちで自藩の富國強兵策をおしすすめることになる。

折しも薩摩では、將軍進発が行き詰まり「各国割拠之勢不可疑」とみて、大久保一蔵（利通）などは八月四日づけの海外派遣学生に向けた書簡のなかで、今後は「富國強兵之術必死ニ手ヲ伸バシ國力充滿、仮令一藩ヲ以ストモ天朝奉護 皇威ヲ海外ニ灼然たらしむるの大策ニ着眼する外無之」と述べていた。ここでも藩權力が幕藩制の枠を脱して自立に向かう方向性が明らかであるが、この政治的方向性の一一致が、やがて薩越両藩を交易を通じて結び付ける伏線となる。

慶応元年九月二七日、薩摩藩士大久保一蔵が卒然福井を訪れ、春嶽に上京周旋を求めた。幕府は当時長州藩毛利家の家老または支藩の上坂を求めていたが、この二七日までに上坂しないときは將軍は軍を西に進めるとし、二一日勅許を得ていた。越前藩はこれを諫止せんと、すでに春嶽の上坂を決していたが、大久保から島津久光・伊達宗城も上京するはずであるとの見込みを聞き、とりあえず上坂し幕府の意向を確認したうえで「尽⁵⁴力に及ふへしや否やを決すへし」と返答した。⁵⁴これに先立ち、大久保は二一日將軍が参内のうえ長州再征の勅許を奏請すると聞いて、容認派の中川宮や関白二条斉敬を訪れ、諸侯の動静を説いて奏請却下の必要性を強く訴えた。いわく「今後強て軍を進めらるるも、天下の諸侯甘んして出兵するものハいくはくもあらざるへく、別して尾・越・津・薩の如きハ一人たりとも出兵せざるへし。されば奏請は断然御拒絶の方然るへし」。⁵⁵しかし結局一・会・桑をはじめとする佐幕派勢力に牛耳られた朝廷は勅許を下すことになり、薩摩はこうした幕府側の攻勢に対し、諸侯会議を開いて、巻き返しをはからうとしていたのである。ところがこの大久保の関白邸での発言が、一方で思わぬ波紋を呼んだ。越前藩が薩摩と一体化しているとし

て、幕府から嫌疑を受けるにいたつたのである。

春嶽は一〇月一日福井を出発するが、その夜今庄駅にて京都から戻った側用人毛受鹿之助に会い、その口から英・仏・米・蘭四カ国の外国艦隊が兵庫・大坂の開港・開市を求めてさる一六日兵庫に来航し、京坂の状況は「殆んど譬ふるに物なき程」混雜をきわめているとの報告を受けた。⁵⁶春嶽はただちに重臣と議論を重ね、朝幕から嫌疑も受け、京坂の状況がかくのごとくではとても藩論を述べても聞き入れられる見込みはないと判断し、一〇月三日上坂を中止し、福井に帰城した。⁵⁷

慶応元年一二月五日、在坂の老中板倉勝静と小笠原長行は松平春嶽に直書を送った。その内容は、昨今の薩摩の動きには「疑敷形勢無之ニもあらず」とし、「素々御懿親の御威重」もある春嶽に「彼藩之本源心腹」を説諭するようとの要請であつた。これは、薩摩と一体化しつつある越前藩を介して、薩摩を幕府側に引き付けようとするものであり、見方によつては越前藩への牽制でもあつた。越前側はこれに対し老臣中根馴負をすかさず上坂させ、老中の真意を確かめると共に、薩摩に対する疑惑、ひいては自藩に向けられた疑惑を解くべく弁明を行わせた。

幕府の薩摩に対する疑惑の一つは、九月の大久保の福井訪問であり、二つは家老小松帶刀が多人数を引き連れ、あまつさえ「大砲をさへ備へて」在京している点であつた。⁽⁵⁹⁾ 中根は翌一月にかけて薩摩側と連絡をとりつつ、小笠原に対して薩摩そして自藩にも異心のないことを懸命に説いていく。そして、以後の薩摩との往復書簡は必ず老中の閲覧に供することを約して、帰国した。

ところが、まさにこの裏で薩長盟約が結ばれ、また薩越交易協定に向けての動きも進行していたのである。この時の往来のなかで確認した越前藩論について、薩摩の西郷隆盛は一月五日付けの蓑田伝兵衛にあてた書面において次のように書き送っている。

越前藩よりも中根鞍負近來上京、國論も慥かに居付
き、尊幕は屹と取り止めにいたし、名分条理を以て
突き立て候由に御座候。⁽⁶⁰⁾

薩摩もこの時期、朝命・幕命を相対化したうえで、

「理を尽して進ミ、勢ひを詳ニして動ク」⁽⁶¹⁾ ことを外に向けての進退方針としていたが、両藩の距離は、幕府の疑惑を得て一層ちぢまつた觀がある。

慶應二年三月八日、既述のとおり薩摩藩士汾陽次郎右衛門は福井に來り、春嶽に面会した。このとき島津久光

の直書を持参したとみられる。⁽⁶²⁾ 春嶽は一日、先の約束に従つてこれを板倉老中に差し出したが、その添書のかでみずからコメントを加え、薩摩については「兎角御産物運用之件々委細被仰聞御入念之御義と汗顏仕候」とあることに関して、あえて弁解を付している。「旧冬国産運用之為、長崎表へ家来共指出候節、不図薩商山田某へも取組候相談ニ相成、其儀ニ付薩士之内大ニ周旋致候向も有之……大隅守へ運用之事を及示談候訣にハ無之候」。すなわち、越前藩の長崎での産物取引は、久光との公式の交渉のうえに成立したものではなく、あくまで薩商「山田某」との交渉の結果であることを強調している。越前側が、汾陽らの乗つた翔鳳丸を当初三国港に回航させたがらなかつたのも、幕府の疑惑を受けていたこうした状況を考えれば首肯できよう。

四月、幕長間の交渉はいよいよ行き詰まる。毛利大膳父子が召喚に応じないときは直ちに討ち入るべしと幕府が諸藩に令するや、薩摩藩は「天理ニ相戾候戰闘、於大義御請難仕」として、正式に出兵を拒否した。⁽⁶³⁾ 幕薩対立はもはや決定的となつた。

幕府は五月七日長防追討の勅許を得、九日これを公表、

六月五日を長防進入の期とした。越前藩に対しは五月二八日老中板倉勝静から藩主茂昭に九州筋の征討軍總督に任ずる意向が示されたが、越前側が病と称して応じなかつたため、あらためて春嶽に大坂城守衛のための上坂を求めるに至った。越前藩は、將軍動座、長防討ち入りは「天下之人心四分八裂之勢を醸し成し、諸侯においても益々疑懼之念慮を増進可仕者必然」として、反対の意志を鮮明にするとともに、幕府の動きを諫止すべく、六月二十五日春嶽は福井を発した。当時福井には薩摩藩士野村盛秀が逗留していたが、越前藩の内情は逐次京都の大久保利通ら薩摩側に伝えられていた。

『野村盛秀日記』によれば、六月三日福井に入った野村は、五日中根馴負のもとを訪れ、「大久保氏伝声」を述べ、高崎左京の書状を差し出し何事か「緩談」に及んでいる。そして翌六日には大久保にあてて中根との面談を報知し、「老公（春嶽）御登坂之筈」と書き送つていった。これにより、薩摩は春嶽が動くことはあつても、征長参戦の意志のないことを確認したであろう。

また野村は、六月七日に幕長間の戦端が開かれた情報

事がみえる。

昨日内田氏（内田閑平）話之長防芸之州境、井伊、小倉路之新報書付借用之儀頼置候：加藤藤左衛門入來、新報みせられ折柄京都より岸良新次郎（薩摩藩士）書状到来、芸州路彦根勢敗亡の新報みゆる

長州有利の戦況は越前側から野村へ、また京都薩摩側から野村へ伝えられているが、これがまたそれぞれ薩摩へ、越前へと交差して伝えられていつたであろうことは想像に難くない。ちなみに、越前側から銃五〇〇丁購入の申し入れがなされたのはこの時のことである。

ところで春嶽は上坂し將軍家茂の死に立ち会うが、七月二六日には入京し、翌日徳川宗家相続を内諾した一橋慶喜と板倉老中に建言を行つた。春嶽は幕府の私政脱却を訴え、「諸有司を改撰」する必要を力説した。その際薩摩の扱いについて諮詢されたが、春嶽は「此際公（慶喜）真ニ御自反ありて幕威を去り、國家の大事ハ一々有名の諸侯ニ議する事とせられ、然る上勝安房をして薩ニ説かしめられなハ、薩ハ必悦服して我用をなすへきなり」と答え、持論を披瀝している。⁽⁶⁶⁾これに対し、一橋慶喜は受け入れの意向を示し、春嶽は「為天下大雀躍之至

二候」と国元に書き送った。⁽⁶⁷⁾

以上の考察から、慶応元年から二年に至る長州再征期において越前藩と薩摩藩は、再征反対、諸侯会同による国是決定を唱えて幕府と対峙し、終始協調的な関係を保っていたが、幕府が強硬姿勢を強めるに従つて、その関係がより強化されていったことが確認されよう。そのとき薩越交易にもとづく人的交流・情報交換が両藩の政治的結合をより強める役割を果たしたことは否定できない。

なお、野村が越前藩士三名を伴つて鹿児島入りした時期は、八月二一日には長州再征休戦の勅令が発令され、諸侯会同への期待が高まり、在京の春嶽と連絡をとりつゝ薩摩も上京の意志を示していた時にあたる。

第5章 長州再征期における薩越関係の歴史的位置

これまで述べてきた越前藩と薩摩藩の経済的・政治的関係を幕末史の政治的構図、なかんずく幕藩関係の解体過程のなかにいかに位置づけるか、これがここでの課題である。

その際考えなければならないのが、薩長盟約との関係

であり、ひいては薩摩藩の国家構想の問題である。

目を国外に転じてみよう。松木弘安（寺島宗則）は五代友厚らとともに慶応元年イギリスに渡つたが、彼はグラバーからの添え書を持つて、来日経験もある親日派の下院議員ローレンス・オリファントに面会した。最終的に彼が説いた内容は、一八六六年三月二十五日（慶応二年二月九日）付の外相クラレンドン宛のオリファント書簡からうかがい知ることができる。すなわちそれはイギリスをはじめとする条約各国から天皇に対し、次のように要請して欲しいというものであつた。まず、天皇が「徳川御三家、十八の大大名」をはじめとする有力諸侯を招集すること。そして、京都に会合した彼らから、天皇はみずから批准した条約に署名を得ること。その後各公使は、有力諸侯の代理者と大坂で会見して、批准を交換すること。⁽⁶⁸⁾これはすなわち、イギリスなど条約各國の力を借りて、國家主権の重要な構成要素たる外交権を幕府から奪い、あらためて朝廷を核とする大名連合体に移そうとする政治戦略の表明であつた。

この戦略構想は薩摩国内でも共有されている。慶応二年六月、イギリス公使パークスはグラバーの仲介で鹿児島を訪れるが、このとき応接にあたつた西郷は松木と同

じ案をパークスにぶつけている（松木も陪席）。まず、前年の九月四カ国艦隊が兵庫におもむき開港を迫った節、薩摩は勅使をさしむける意向があつたときくが、「如何の見込み」からかく謀つたのかとのパークスの問い合わせに對し、次のように答えていた。「其節は薩摩の人数勅使の御供にて異船へ乗り込み、期日を引延し、是非諸侯を京都へ集会し、全く幕府の手を離し⁽⁶⁹⁾、朝廷よりの御处置に振替え候含みにて罷居たる由」。確かに当時薩摩の大久保らは近衛内大臣と連携し、大原重徳を勅使として兵庫に派遣する画策をしていたのであるが、この段階で薩摩は、現実に外庄を利用して、外交権の幕府からの奪取を目論んでいたことになる。

では薩摩の国家構想あるいは政権構想はどうか。それも、西郷・パークス会談からある程度明らかとなる。パークスがさらに「朝廷の御処置」に外交を移すということであれば、以後の交渉は「公卿衆の御談判と相成り申すべきや、是迄政府閣老への引き合いの場如何致すべき賦か」と問うたのにに対し、西郷は「其の節は朝廷より五六藩の諸侯に命ぜられ、専ら引き受け、兵庫港の運上は朝廷に相納め、万国普通の条約を以て相結び」、信義の交際を調べたいと答えていた。⁽⁷⁰⁾これによれば、薩摩

側では名目上朝廷が中央政府となり、必要に応じて諸侯がこれをバックアップする体制が構想されていたようである。

このとき同時期の中央政府に関する構想としては、松木が帰国の際船中で草したとされるものが想起される。それは、「皇國ノ通典」を議定するために、幕府閣老以下数人と御三家・國主の留守居が会議する場として、京都に「会院」を設けることを建議したものである。⁽⁷¹⁾しかしこれは「通典」、すなわち一般法令を定めるための議会であり、国の最高意志を決定する機関ではなかろう。基本国是については、あくまで朝廷のもとに有力諸侯が隨時会同して定めることとし、そのうえでさらに中央政府としての朝廷を日常的に支える補完機関として、閣老を幹事とし有力諸侯の留守居が集まる議会を考えたものと思われる。これは一八一五年ウイーン体制のもとで成立した（一八五一年再建）ドイツ連邦において設けられたフランクフルトの連邦議会を彷彿とさせる。ドイツ連邦は「ドイツの対外的対内的な安全保障、またドイツの個別的諸邦の独立性と不可侵性の維持を」目的とする「恒久的なブント（連盟）」であつたが、連邦議会も中央政府と呼ぶべきものではなく、ドイツ諸邦の全権代理に

より単なる使節会議にすぎなかつたと言われる。⁽⁷²⁾ そして、

松木構想のモデルがこのドイツにあつたとしても、実は不思議ではないのである。松木自身、かつて文久二年歐行の際船中で、福沢諭吉、簗作秋坪らと共に日本を「ドイツ聯邦」のようにすることを論じており、また慶應元年段階では同志の五代がベルギー商社計画の延長上に、「⁽⁷³⁾ 独逸連邦に倣ひ、諸大名会盟すること」と述べているからである。⁽⁷⁴⁾ そして松木も五代もドイツに実際に赴いた経験をもつており、その国家政体認識は正確であつたと思われる。そうした海外知識を背景に、当時の薩摩は、「一藩割拠」を前提として、独立せる「藩國家」のブント（連盟）ともいうべき国家構想を抱いていたと考えられる。それはおそらく、慶應三年以降脚光をあびる公議政体構想より、一層分権的な性格のものであつた。もちろんそれが武力倒幕を目指すものではないことは言うまでもないが、幕府を中央政府の地位から引きずり降ろし、一大名に据え直すという意味においては幕藩制を否定する倒幕論であることは間違いない。ただ、薩摩の構想はきわめて戦略構想としての色彩を強く持つており、従つて是非とも実現すべき理想といつたものではなく、政治状況に応じて柔軟に変化しうる性格のものであつた事は

留意すべきである。

薩摩の分権国家指向は、ベルギー商社設立契約をめぐる薩摩の動きからもうかがえる。五代は慶應二年二月九日帰国する。そして藩内の議論をへて、四月藩主茂久の名前でモンブランに書を送り、ベルギー商社契約を承認するとともに、家老岩下方平を使節として派遣する旨を申し伝えた。そしてその家老名義の副書には、「当年九・十月比我国開帆、比義國其他の和親条約取結之為使節可差送候」と記されている。きしも、當時ベルギーの全権使節トキントが来日中で、幕府に圧力をかけつつ条約交渉の最中であつたが、⁽⁷⁵⁾ 薩摩はこれとは別にベルギーはじめ列国と独自に条約を結ぶ意志を固めたのである。ベルギー商社を実現するためには、幕府から外交権を奪取するか、みずから外交権の保有を主張し、ベルギーと国際条約を結ばなければならなかつたのである。實際岩下らは野村盛秀らを伴い、一月九日に鹿児島を出航し、三年一月一日パリにおいて商社設立の本契約を結ぶ交渉に入るが、このとき岩下には、各国元首と談判し、「薩摩、大隅、日向兼琉球国政府大守松平修理大夫茂久」の名義で、「和平・懇親条約」を結びうる全権委任状も発給されている。⁽⁷⁶⁾ ベルギー政府などとの条約交渉

が不調に終わる経緯は不明だが、薩摩が長州出兵を拒否した慶應二年四月段階において、対外的に独立国家にむけて歩みだしていたことは疑いないところである。

こうしてみると、おのずから薩長盟約の性格も読めてくる。それは武力倒幕をめざすものではなく、直接的には、長州藩の政治的復権を実現させることを目的とした、薩摩側からする朝廷に対する「周旋尽力」⁽⁷⁹⁾の確約であったという先行研究の指摘は傾聴に値するが、さらに薩摩藩のこの時期の長期戦略構想とからめて考えるなら、これは薩摩藩による長州藩の自立化・独立化を応援する誓約と位置づけうるのではなかろうか。

さらに言えば、薩越交易協定も、越前藩の自立化を助けるものであり、やがて長州藩をふくめ、こうして自立化せんとする諸侯（芸州・宇和島や九州諸藩など）にひらく働きかけ、政治的には朝廷を核に、経済的には海外交易に結ぶ諸侯合力商社を接点として、そのブント化をはかることで、幕府と対峙しようとする薩摩側の政治戦略の一環とみれば、全ては矛盾なく理解できる。それを仮に「大名同盟」路線と名付けるとすれば、慶應元年後半からそれは始動していくことになる。

幕府はこうした動きを見逃さなかつた。というより、

かなり正確につかんでいた節がある。そのことを示す一通の建白書がある。当時幕府に召し出され、外国奉行翻訳方を命じられていた福沢諭吉が慶應二年七月ころに起草し、要路に示したものである。建白は二条からなり、その第一条では長州・薩摩が海外において「大名同盟」論を説き広め、その影響は無視できないとして、予防・対抗策として、各国へ「弁理公使」を派遣するとともに、横浜をはじめ各國において「新聞紙」を活用すべきことを提唱している。そのとき、次の一節は注目すべきである。

近來は、新聞紙杯に大名同盟等申説を唱候徒党有之、右は此迄政府の御处置を満足に不心得、由て唯今之御条約を廃し、諸大名を同盟為致、日耳曼（ゼルマン）列国の振合にて新たに同盟の諸侯と条約を可取結と申趣意にて、英公使パルクス杯も内実は其説に心酔いたし居候哉の趣、尚又薩州其外諸家よりも御遊学生多人数海外へ罷越居候其者共、何れも大名同盟の説に可有之に付、長州の者どもも、彼国における自ら依頼いたし候処も有之、右書生輩と申談じ、多方に遊説いたし、又は新聞紙等へ専ら同盟の説を弁論仕候はば、一時欧羅巴の人心を傾け、各政府の

評議も之が為変動いたし間敷とも難申

⁽⁸²⁾

すなわち、慶応二年一月から四月にかけてジャパン・

タイムズ紙に分載されたイギリス外交官アーネスト・サ

トウの「英國策論」など新聞紙上の内容を、「日耳曼

(ゼルマン)列国」にならう大名同盟を指向するものと

して採り上げ、パークスもこの説を支持しているとしつ

つ、薩摩藩海外留学生も長州や諸藩(芸州・肥前など)

の留学生と謀り、各国においてこの説を「多方に遊説」

する危険性を指摘しているのである。福沢ら翻訳方すな

わち幕府内の国際派は、薩摩の松木らの動きを察知し、

在日イギリス勢力との連携を警戒していたのである。こ

こでの福沢の「日耳曼(ゼルマン)列国」認識が、五代

の「独逸連邦」認識と一致していることも見落とせない。

両者において連邦各國は独自に外交権を保持し、行使す

ることができるものとして理解され、それが「大名同

盟」構想の基本と考えられているのである。

その対抗策として、福沢建白は第二条において、長州

征伐については「既に井伊榊原敗亡」との情報を得て退

勢挽回を策し、「格別の御英断を以て、外国の兵御頼相

成、防長二州を一様に御取潰し相成候様仕度」として、

外国の軍事力を借りることを提案している。そしてもし、

これに「異論申立候大名」があるならば、「只々直々其

方へ御旗被為指向、此御一挙にて全日本国封建の御制度

を御一変被遊候程の御威光相顯候」ところまでいくべき

だという。福沢に言わせれば、それは「大君のモナル

キ」に至る必然的な道程ということになろう。

ところで、この討伐さるべき「異論」を申し立てる大

名の中には、さしづめ越前藩も含まれることになろうが、

こうした幕府内の強硬路線については、すでに前年から

越前側にも情報が入っていた。慶応元年一〇月春嶽は前

老中脇坂安宅からの次のような内報を得ていた。

一体松前(前老中松前崇広)杯之説は夷人へ頼ミ、

天子を亡し、諸侯を亡し、天下郡県之世となし、大

樹公を以て天下の大統領となし、才智あるもの政を

執る可きの論を建白候由⁽⁸³⁾

こうした郡県論は、この直前に罷免された前老中松前

崇広や阿部正外のみならず、若年寄酒井忠毗ほか幕府諸

吏、なかんずく勘定奉行小栗忠順、御側御用取次竹本正

明らによつて唱えられていたといふ。

これに対し、春嶽は「喫警之至」としつつ、思い返せば自分が政事総裁職在任中も酒井や小栗の議論に、これを彷彿とさせる言動があつたとして、脇坂への返信に

「此説決而なき事にあらす」と所感をのべていた。⁽⁸⁴⁾ さらにこれに関して、春嶽は後年こうも語つてゐる。

長州弥勝利ならハ、追々に薩・土・越・尾・肥前・筑前・因州其外藩々追々討滅スルノ遠謀アリシヨシ、是ハ実事らしく思ハれたり。慶永表向は幕府ノ待遇厚けれども、内心に至つては油断ならずと、或人力余に忠告せり。⁽⁸⁵⁾

ここでは、薩長以外の討つべき大藩の名前が具体的に挙げられていることが注目される。そして、当然のことながら薩摩側にもこうした情報は入つていた。⁽⁸⁶⁾

ところで、こうした幕府の強硬路線は、従来からフランスと結ぶ徳川絶対主義の動きとして指摘されてきたものである。⁽⁸⁷⁾ しかし、注意すべきはここでの「郡県制」と、一般的歴史概念としての「絶対主義」とは同義ではないという点である。福沢の言から明らかなように、幕府強硬派のいう「郡県制」は、反幕の大藩を潰すことによつて諸侯を牽制し、その政治的発言力を封じ込めるというところに重点があり、藩権力の存立そのものを否定するものとはなつていない。その意味で、官僚支配と統一国家という政治形態を実現する中央集権的專制君主國家としての絶対主義とは明らかに一線を画するものであり、

本稿ではこれを徳川「郡県」路線と呼ぶことにしたい。

この徳川「郡県」路線は、幕権強化をめざす国際化路線として、幕府軍事改革や経済政策レベルでは元治元年秋ごろから採用され、その延長上に既述のごとき慶應元年の蚕種改印令なども出されたが、「郡県」化を意識した政治路線として、これが幕府内で大きな地歩を占めはじめるのは、第二次長州征伐が行き詰まつた時点からであつた。勝海舟は慶應二年五月閣老から呼び出しをうけ、軍艦奉行を命じられるとともに、密かに次のように告げられたといふ。

邦家の形勢挽回途を絶す、唯一事あり。是必死の議なり。江戸今既に決す。仏蘭西より金幣幾許、軍艦數艘を借りんとす。既に公使に談ず。公使本国に告ぐ、其本国より一使の来るを待なり。今征長兵結て不解、其進退の如き内政用途欠乏如何共すべからず、唯此議の成るを待：万一此密議成らば勢に乘じ強藩一、二を討ち、勝に乘じ、他の大藩をたしなめ封建の制を破らむ。君上坂、密に胸中に藏し、尽力する所あれよと⁽⁸⁸⁾

幕府としては起死回生の策として、フランスから資金、軍艦を借りて長州はじめ一・二の強藩を討ち、余勢を

駆つて「他の大藩をたしなめ」「封建の制」を破ろうと
いうのである。福沢の建白との差は軍隊を借りるか、軍
艦を借りるかにあるが、その他については不思議なほど
一致している。実際福沢が建白を提出した相手は、かつ
て幕府主導の大海上軍計画を立案し、小栗と近い立場に
あつた軍艦奉行並木村喜毅であり、丁度このころ彼らが
台頭してくる時期であることを考えれば、幕府内で同様
の議論が蔓延していたことは想像に難くない。⁽⁸⁹⁾ もはや、
集権化をめざす徳川「郡県」路線と、分権化を志向する
「大名同盟」路線の対立構図は明らかである。

ちなみに勝へ申し渡された内容に關して、幕閣が待ち
望んでいるフランスからの「一使」とは、フランス帝国
郵船会社取締役で、農商土木相ベイクの甥にあたるクー
レーのことであろう。クーレーは慶應二年五六月の交に、
「フランス輸出入会社」の創立準備委員会を代表する經
済使節として来日し、八月二〇日には勘定奉行の小栗と
の間に約三五〇〇万フラン＝六〇〇万ドルの借款契約を
結んでいる。この輸出入会社は、預金銀行ソシエテ・
ジエネラールの子会社として極東進出を目的として設け
られたものであつたが、対日融資の主体もその中心はソ
シエテ・ジエネラールであつたようである。契約と同時

に幕府からは、軍艦・武器を含む「莫大な注文」がなさ
れたという。また借款につづいて、その担保ともいふべ
き日仏交易組合商法の具体化に向けて、日本側の主体と
なる「商業・航海大会社」の組織が協定された。この民
間会社が、最終的にフランス輸出入会社と結び付く形に
なるのである。そこには日本側の有力商人たちが幕府の
お声掛けかりで参画する予定になつていて、実はその母
体の一つとなるべき横浜荷為替組合のメンバーに、越前
藩の横浜商館の主人石川屋金右衛門が組み込まれていく
のである。⁽⁹⁰⁾ それは慶應三年七月のことであるが、越前藩
の海外貿易は、一方でまさに幕府の「郡県」路線の波に
呑み込まれつつあつたといえよう。

以上の考察から、慶應二年夏の段階において、幕藩関
係は、徳川「郡県」路線と、「大名同盟」路線が、それ
ぞれ幕府と有力藩を対極方向に向けて牽引するなかで、
決定的な分裂をみる段階に至つたと見なしうるであろう。
この対立図式に、前者はソシエテ・ジエネラール→フラン
ス輸出入会社→幕府（商業・航海大会社）、後者は
ジャーディンマディソン商会→グラバー商会→薩摩藩
(もう一方でオランダ貿易会社→薩摩藩) という資金
ルートを加味すれば、政治構図は国際的視野において一

層明確となる。すでに幕藩制国家の枠組みは崩れ去り、⁽⁹²⁾ つぎの新しい体制に向かう段階に突入していたのである。

そのなかで薩越交易協定を結び、政治的にも薩摩と結び付きを強めていた越前藩が、薩摩とは政権構想は異にしつつも、この時期の政治構図の中では、総じて「大名同盟」路線側に位置していたことは改めて指摘するまでもあるまい。

おわりに

最後に、簡単な展望を付して結びに代えたい。

薩越交易はこの後進展を見せた形跡はない。しかし越前藩は、「大名同盟」が慶応三年に分解し消滅するまで、客観的には同盟側に位置しつづけることになる。幕府が一橋慶喜の将軍就任後も、「郡県」路線をうけつぐ姿勢をしめした結果である。その後の慶応三年五月の四侯会議以降の政治過程は、「大名同盟」路線が武力倒幕路線と公議政体路線とに分解し、それに徳川「郡県」路線がからんで、あらたな政治構図へと展開する過程であつた。

注

(1) 近年の明治維新政治史研究の動向を示す主な成果としては、次のようなものがある。

井上勲『王政復古』（中央公論社、一九九一）、三宅紹宣『幕末維新長州藩の政治構造』（校倉書房、一九九三）、井

いという経済基盤の弱さである。藩権力は、民間レベルにおける経済発展をすくいあげることには成功せず、結局幕府側の「郡県」路線がおしすすめる外交権の独占と、それをテコとする国家的流通統制の強化という壁を打ち破ることはできなかつたのである。薩摩が行つたグラバーやボーデュインとの交易が軌道に乗らず、ベルギー商社との交易も実現を見なかつたのはその現れである。

そしてまたその背後には、最終的に外交権の一元化を求める、外国勢力の一一致した強い期待があつたことも見落すこととはできない。その結果、割拠・連盟路線を貫きえなくなつた大名同盟側は、積極的に中央に乗り出し、政治的に国家主権を奪取する道に進まざるをえなくなる。それをいかなる方法で実現するか、またいかなる中央政府をつくるか、経済基盤が崩れるなかで、こうした政治路線の選択をめぐつて大名同盟は分解を余儀なくされていくのである。

上勝生『幕末維新政治史の研究』（塙書房、一九九四）、
家近良樹『幕末政治と倒幕運動』（吉川弘文館、一九九
六）、三谷博『明治維新とナショナリズム』（山川出版社、
一九九七）。

(2) 小野正雄『幕藩権力解体過程の研究』（校倉書房、一
九九三）、吉田昌彦『幕末における「王」と「霸者」』（ペ
りかん社、一九九七）

(3) 家近良樹の小野前掲書に対する書評（『日本史研究』
三九一、一九九五）参照。

(4) 藩際交易研究については、田中彰『幕末維新史の研
究』（吉川弘文館、一九九六）が近年の研究動向をふまえ
て、その停滞傾向を指摘している。

(5) 「汾陽光遠越航日記」（鹿児島県立図書館）

これは鹿児島県史に一部引用されているが、その背景や汾
陽の具体的な動きについては、まったく言及されていない
い。以下、汾陽に関する記述は、とくに注記しないかぎ
り、この史料からの引用である。

(6) 参預会議以前の、越前藩と薩摩藩の交流については、
拙稿「幕末文久期の政局と越前藩」（慶應義塾福沢研究セ
ンター『近代日本研究』一四巻、一九九七）参照。
(7) 屋代熊太郎編『税所敷子傳』（六盟館、大正五年）二
八頁。『鹿児島県史料 玉里島津家史料二』（鹿児島県、
平成五年）七二六頁。

(8) 「島津久光上京日録」（同右）参照。

(9) 「三好波静略伝」（『越前史料』、国立史料館）

(10) 上原兼善『鎮国と藩貿易－薩摩藩の琉球密貿易』（八

重岳書房、昭和五六六年）、西村晃「幕末における広島藩と
薩摩藩の交易について」（『広島市公文書館紀要』九
一九八六）参照。

(11) 「剝札」（福井県立図書館）

(12) 「雲霧秘録」（『福井市史 資料編5 近世三』）八一〇
頁。

(13) 「松平家家譜」（福井県立図書館）二三一。

(14) 「続再夢紀事」四（日本史籍協会叢書）三八〇、三八
一頁。なお、同様の書簡が、『鹿児島県史料 玉里島津家
史料』四、五〇五頁に、年度未詳のかたちで載っている。

(15) 「汾陽光遠越航日記」

(16) 「野村盛秀日記」（東京大学史料編纂所）については、
後述する。

(17) 前掲拙稿参照。

(18) 「剝札」（福井県立図書館）

(19) 「薩摩藩中御泊記」（『越前史料』 国立史料館）

(20) 「剝札」「薩摩藩中御泊記」から作成。

(21) 「続再夢紀事」五、九五頁。

(22) 「続再夢紀事」五、一〇一頁。

(23) 五代龍作『五代友厚伝』昭和九年、三二頁。

(24) 越前藩が茶の生産・輸出に積極的であったことは、次
の一点から明らかである。①隣藩の大聖寺藩では、安政
初代県令野村盛秀の生涯－盛秀の頌徳碑とその日記から
紹介がある。

六年に茶商矢田屋清三郎・大和屋宗三郎が、矢田村に製造所を設け、製品を福井藩の産物所に託して長崎港の貿易に供した。また、元治元年、福井の商人片屋市太郎は大聖寺茶商に紅茶を注文すると同時に、みずから職工を伴い来りてその製法を教え、越前藩の産物所を経て、長崎に輸出した。(『石川県史』第3編、九四九頁) ②慶応二年一月九日づけの春嶽あて伊達宗城書簡には、前年末の春嶽書簡をうけて、福井では「茶は於長崎内々異人より伝授にて支那風に出来候よし」と記している。

(25) 例えば、アーネスト・サトウは『一外交官の見た明治維新』のなかで「英國策論」(慶応二年一月から掲載開始)を起稿した動機について、次のように述べている。

「薩摩の貿易船が一隻この横浜の湾内へ入ってきたが、日本側の当局は、外国人の社会とこの船の人々との交際を防ぐために、神奈川寄りのはるか遠くに停泊するよう命じた。私はこの問題を探りあげ、大君と締結した条約が不満足なものであることを述べたてた。」(岩波文庫、一九七頁) 数量的な確認はできないが、この時期幕府が諸侯の海外交易を押さえこもうとしていたことは察せられよう。

(26) 拙稿「松平春嶽受譲期の越前藩」(『日本史研究』四一三、一九九七年一月)

(27) 「薩摩藩中御泊記」(『越前史料』国立史料館)

(28) この二人は、浜崎家の長崎支舗の手代で、汾陽来福の折りにも同行していた。

(29) 『鹿児島県史料 玉里島津家史料』四、三六〇、三六

一頁。なお同書では、この書簡を慶応元年のものではないかとし、内田閑平らを宇和島藩士と推定しているが、これは明らかに慶応二年のもので越前藩士からの札状である。

(30) この遊学生について、先に汾陽次郎右衛門が長崎帰港のおり越前藩遊学生一名を同乗させていたが、この二名である可能性がある。

(31) 田中彰『幕末維新史の研究』(吉川弘文館、平成8)

一二〇~一二八頁参照。

(32) 同右、一二五~一二九頁。

(33) 同右、三一九頁。

(34) 杉山伸也「グラバー商会——幕末期の長崎貿易と外商」(年報近代日本研究3『幕末・維新の日本』山川出版、一九八二) 四九六、四九七頁。

(35) この時期、グラバー商会を介したジャーディン・マセソン商会の融資額は、総額七万ドルにのぼる。石井寛治『近代日本とイギリス資本——ジャーディン・マセソン商会を中心に』(東京大学出版会、一九八四)、杉山伸也『明治維新とイギリス商人——トマス・グラバーの生涯』(岩波新書、一九九三) 参照。

(36) 杉山伸也前掲書、一二九頁。

(37) 『鹿児島県史料 玉里島津家史料』四、三三六頁。

(38) 同右、三一九、三一〇頁。

(39) 同右、二二五~二三四頁。

(40) 同右、三一七頁。

(41) 同右、二二三頁。

(42) 『鹿児島県史』(鹿児島県、昭和五五年) 第3巻、二一八—二二一五。

このベルギー商社については、石井孝などはモンブランを「国際的山師」と見なし、モンブランの関わった同商社に対して不适当に低い位置付けを行つてゐる。しかし、この時期ベルギー政府は日本との交易を望んでおり、仮契約時にベルギー政府証人二名が立ち会つてゐることも不自然ではない。また後述するように、薩摩側はこの契約を公認し、少なからぬ期待をかけており、薩摩の経済路線さらには政治路線を考えるとき軽視しえないものと思われる。

またモンブランについても、南フランス出身の貴族の家柄の出であり、大革命時にベルギーに逃れ、そのままイングelmunsuter城の城主としてベルギーにとどまり、バロン(baron)の称号をもつれつきとした貴族であつたことが確認できる。フランスでもルイ一八世、ルイ・フィリップ治下では相当の敬意を払われていたといわれ、いわゆる王党派にあつてい人脈をもつっていたことをうかがわせる(磯見辰典他「日本・ベルギー関係史」白水社、高橋邦太郎「モンブラン伯」「日本歴史」二五五号参照)。なお、このベルギー商社契約について、大久保利謙はベルギー側の調印者を「モンブラン、Baron of Ingelmunsuterの2名」としているが、「五代友厚の欧行と彼の滞欧手記『廻国日記』について」、「大久保利謙歴史著作集5」吉川弘文館、二九〇頁)、Baron of Ingelmunsuterはモンブランの称号であり、これは明らかにモンブラン

一名の誤りである。

(43) 同右、一一一一页。なお、越前藩との関係については、同二二六・二二七頁参照。

(44) 同右、二二〇頁。

なお、「和親条約」について、大久保利謙は前掲論文において、これは「薩摩ベルギー商社契約」のこととを指すと注を付し、田中彰『明治維新政治史研究』(青木書店、一九六五)においてもこれが踏襲されているが、筆者は後述する薩摩の外交交渉の動きも勘案して、これを文字どおり「和平・懇親条約」すなわち国際条約を意味するものと理解したい。

(45) 宮本又次『五代友厚伝』(有斐閣、昭和五六六年)五四頁。

(46) 前掲拙稿(一九九七)参照。

(47) 『続再夢紀事』四、八四頁。

(48) 同右、一一五、一七頁。

(49) 「雲霧秘録」(『福井市史 資料編5 近世II』)八一〇頁。

(50) 同右、八〇一、八〇二頁。

(51) 『続再夢紀事』四、一二五頁。

(52) 同右、一三八頁。

(53) 『大久保利通文書』一、二九八・二九九頁。

(54) 『続再夢紀事』四、一一八四頁。

(55) 同右、一八八、二八九頁。

(56) 同右、二九四頁。

(57) 『越前藩幕末維新公用日記』(福井県郷土誌懇談会、昭和四九年)二二三三頁。

- (58) 『続再夢紀事』四、三七四頁。
- (59) 同右、四一、四二一頁。
- (60) 『西郷隆盛全集』(同編集委員会編、大和書房、昭和五一一年) 第二卷、一一〇頁。
- (61) 同、八一頁。
- (62) 『続再夢紀事』五、九一、九二頁。
- ここに「三月八日島津大隅守殿の書簡福井に達す」とあり、この日が汾陽次郎右衛門が春嶽に謁見した日と一致する。
- (63) 同右、九四、九五頁。
- (64) 「酒井帰耕日記」(福井市史 資料編5近世三)七八八頁。
- (65) 同右、七九一頁。
- (66) 『続再夢紀事』五、一二五九頁。
- (67) 『松平春嶽未公刊書簡集』(伴五十嗣郎編、福井市立郷土歴史博物館、平成三年)六七頁。
- (68) 『パークス伝』(F. V. デイキンズ、東洋文庫)六〇、六一頁。
- (69) 『西郷隆盛全集』第一卷、一五八、一五九頁。
- (70) 同右、一五九、一六〇頁。
- (71) 石井孝『増訂明治維新の国際的環境』一、五二六頁。
- (72) 成瀬治他『ドイツ現代史』山川出版社、昭和六二年。
- 同書によれば、ドイツ連邦は中央政府をそなえた本来の意味での「連邦国家(ブンデスシュタート)」ではなく、一種の「諸國家連盟(シユターテンブント)」であったといふ。
- (73) 『福翁自伝』(岩波文庫、一九七八)一八一頁。
- (74) 『鹿児島県史』(鹿児島県、昭和五五年)第3巻、一二一頁。
- (75) 従来、この時期の薩摩の政権構想については、「雄藩連合政権構想」というような、あいまいな表現が多く用いられて来たが、この時代の国家・政権構想のイメージは現代より多様なものがあり、その中身を具体的にみきわめる必要がある。
- 先の注(72)の理解を援用すれば、公議政体論は「連邦国家(ブンデスシュタート)」に対応する中央政府を構想するものであり、一方このとき薩摩が目指していたのは「諸國家連盟(シユターテンブント)」の方向であったとみなしうる。なお、松木は構想のなかで、閣老を会院の幹事役にあてていてことから、幕府をドイツ連邦議会議長役のオーストリアに擬していたともおもわれ、そうすると薩摩はみずからを実力国プロシアになぞらえようとしていたということになるうか。
- (76) 『鹿児島県史』(鹿児島県、昭和五五年)第3巻、一二一六頁左。
- (77) 磯見辰典他『日本・ベルギー関係史』(白水社、一九八九)
- ベルギーは万延元年にイギリス公使オールコックの仲介で国交を求めていた。その後、元治元年一月一六日にトキントはベルギー国王レオポルト一世から全権を付与され、清国と日本に派遣されていた。慶應元年一月四日に横浜に入港し、オランダ公使の助力をえて、日本

との交渉を開始した。その結果、慶応二年六月二一日日本との間に「日本國白耳義國修好通商及航海條約」が締結された。

(78) 五代龍作『五代友厚伝』七三一~八六頁。

(79) 青山忠正「薩長盟約の成立とその背景」(『歴史学研究』五五七、一九八六)。

(80) これは薩長盟約が武力倒幕派の形成であり、一藩絶対主義を前提とする雄藩の連合体から出発しつつ、最終的に天皇制絶対主義を目指すものであるという従来の通説的理解と、全く異なる立場に立つものである。(石井孝

『明治維新の舞台裏』岩波新書、一九七五、『戊辰戦争論』吉川弘文館、昭和五九、参照) 私見によれば、薩摩の意

図は、集権的な幕藩制国家を「藩國家」による国家連盟(シユターテンブント)になし崩し的に改変するところにあり、あくまで藩の枠組みを前提とし、むしろそれを強化しようとするところにあつた。

(81) 「大名同盟」という言葉は、アーネスト・サトウの「英國策論」において用いられ、これをうけて後述するよう福沢諭吉などがたびたび用いているものである。

(82) 『福沢諭吉選集』第一巻(岩波書店、一九八〇)九四頁。

なお、この建白については奥田晴樹「幕末政治と福沢諭吉」(『京浜歴研年報』一一、一九九七)が詳しく言及している。本稿の理解とも共通する点があり参考になるが、執筆段階では参照しえなかつた。

(83) 『続再夢紀事』四、三五七頁。

(84) 同右、三六一頁。

(85) 「逸事史補」(『松平春嶽全集』一、原書房、昭和四八三四四頁)。

(86) 五代は、モンブランから、幕府のこうした動向に関する情報を入手し、慶應元年一二月七日づけの蓑田伝兵衛

あての書簡において「幕府も此度は奮發して、海陸軍を盛ニして遠大の逆意を相懐候事に相聞得候間、列藩も此逆意を注目せずはあらす」と記していた。(『鹿児島県史料 玉里島津家史料』四、四九三頁)

(87) 石井孝前掲書。

(88) 勝海舟「鶏脅」(『勝海舟全集一 幕末日記』講談社、昭和五一)

(89) 遠山茂樹『福沢諭吉―思想と政治との関連―』(東京大学出版会、一九七〇) 参照。

(90) 石井孝『増訂明治維新の国際的環境』二、六五一~六五八頁。鳴岩宗三『幕末日本とフランス外交』(創文社、一九九七)、七〇~一〇七頁参照。

(91) 『横浜市史』一巻、六八九~六九四頁。

(92) この図式を確認するにつけ、我々は徳川絶対主義、「買弁」的という通説的評価から自由になる必要を痛感する。この時期薩摩が積極的に政治的なかたちで外国との関係を利用しようとし、また外国資本を導入しようとしていたことは明らかであり、その点にかんして、幕府

「郡県」路線との間に質的差異を見いだすことは難しいであろう。そして、そうした評価の裏にある、薩長武力倒幕派中心史觀から脱することの必要性をあらためて認識

すべきである。

(93) 前者については、慶応二年六月段階で薩摩側が外商に受け渡すはずの物産の集荷状況が思わしくなく、早くも五代は「異人共より催促」をうけ、苦境に追い込まれている（杉山前掲書）。後者については、従来ベルギー商社計画の頓挫は、イギリスへの接近政策との矛盾や、モンブラン側の不誠実さに原因があつたように説かれているが、直接的には、薩摩側が、幕府との条約を優先するベルギー政府との間に、「和親」条約を結ぶことができなかつたことが原因であろう（磯見前掲書参照）。